

性別に関する特有な表現の使用率の変化

加藤 柊二 23B30279
東京工業大学 情報理工学院

1. はじめに

近年、様々な差別の助長を防ぐための社会的な動きが多く見られ、言葉もその影響を大きく受けている。本レポートではその中でも「女性/男性特有の表現は男女平等実現のために使用されなくなっているのか」という問いについて、新聞記事への登場回数を比較することで検証していく。

2. 方法

本稿では1989年から2023年までの『朝日新聞』の記事に出現した、性別に特有な表現(看護婦、スチュワーデス)とその代替語(看護師、キャビンアテンダント)の数を調査する。『朝日新聞クロスサーチ』を用いて記事の見出しと本文を対象に検索し各語の登場数を5年ごとに計上、対応する各語の登場数についてその比率の変化を比較する。

3. 結果

看護婦:看護師とスチュワーデス:キャビンアテンダントについて、どちらも1989~1998では使用割合のほとんどを性別に特有な表現が占めていたが、1999~2013にかけてその割合は逆転し、直近15年では代替語の割合が過半数を占めるようになった。特に看護婦:看護師の比率はほぼ100:0から1:99となり、その使用率は完全に逆転している。

表1: 語例の新聞への登場回数(回)

	看護婦	看護師	スチュワーデス	キャビンアテンダント
1989~1993	5134	1	463	2
1994~1998	8530	7	755	9
1999~2003	7977	3557	246	8
2004~2008	375	10970	50	44
2009~2013	274	11297	24	69
2014~2018	203	8836	14	75
2019~2023	100	9920	16	44

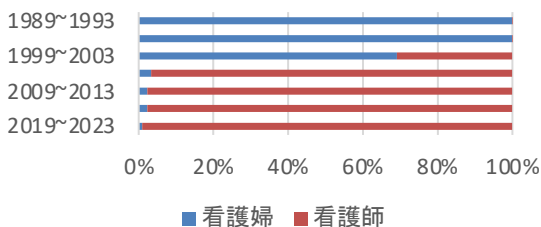


図1: 看護婦/看護師の使用比率推移

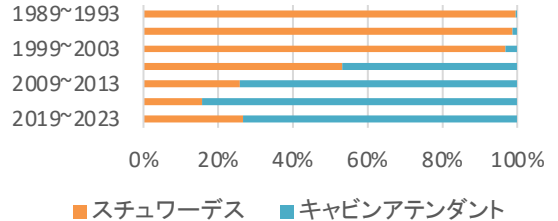


図2: スチュワーデス/キャビンアテンダントの使用比率推移

4. 考察

結果から性別に特有な表現の使用は男女差別根絶の流れとともに減少していることがわかり、リサーチクエスションは正しそうであると言える。

このような結果が得られた理由として、明確な使用表現の基準が定められたことが挙げられる。今回調査で用いた朝日新聞には使用する用語の取り決めがあり、「看護婦」や「スチュワーデス」を含む特定の性別に偏った表現も使用を避けるよう2002年に規制されている¹⁾。これは社会的にそのような言葉が問題になった/なりそうであるために行われた規制と考えられ、男女平等を目指す社会の流れを受けて偏った表現の使用が控えられていると言える。

一方で、徐微潔によれば、「女流」という表現の使用数は減少しているものの、この表現は現在でも生き残っているという²⁾。ここで、今回調査した2語と「女流」でこのような違いが生まれた理由として、「同じ職業の人間が比較/競争の対象になるか」の違いが考えられる。「女流」は棋士や作家のように賞などで他と比較/競争がある職業の前につくことが多く、これらの職業では特に珍しい特性が目立ちはちである。つまり、女性が活躍することが珍しい業界ならば、「最年少」などと同様の感覚で女性であることが強調されるのである。一方、調査した2語は同職業間の比較/競争がない職業を表し、これらは個人の特性を強調する必然性はない。以上で述べたように、調査した2語では差別性の排除が優先されたことでその使用数は著しく減少し、また「女流」ではそれよりも特性の表現が優先され今も生き残っているのだと考えられる。

5. おわりに

本稿では、性別特有の表現の使用は差別をなくすために控えられているかを調査した。調査の結果、実際にそのような表現の使用は減少しており、性別に依らない表現が代わりに多く用いられていることがわかった。

文献:

1) 松沢明弘. 朝日新聞の用語に見るジェンダー意識の変化日本語とジェンダー, 日本語ジェンダー学会学会誌委員会, 13, pp.4-7, 2013.

2) 徐微潔. 新聞記事からみた女性標示語「女流」の現在, ことば, 現代日本語研究会, 33, pp.50-68, 2012, 12.